



シリーズ「がんばれどろんこちるどれん」⑩

自然体験学校 これまでの活動を振り返って

「子どもの野生復帰大作戦」の中心事業である「自然体験学校」は、子どものリーダーや、大人の指導者育成を目的としています。今回と次回は、この活動を支える多くの指導スタッフの中から、2人の方の感想を順次紹介します。

《問合せ》生涯学習課



竹野スノーケルセンター・
ビクターセンター自然解説員
小坂 昇 さん

初めて「子どもの野生復帰大作戦」の話を聞いたとき、普段行っている観察会やイベントとまったく性格の違ったことを実施することへの不安を感じましたが、その反面、今までとまったく違う角度から子どもが見られる、そうすると子どもたちはどんな姿を見せてくれるのだろうか、という期待も感じました。そして、このプロジェクト

が始まりました。あつという間に半年以上が過ぎ、活動も9回を数えています。この間、子どもたちには、びっくりさせられることばかりでした。ヒルがうじゃうじゃいる田んぼに、はだしで入って、血を吸われてもまったく動じない子どもがいたり、昼食から閉会式までずっとシカ肉を噛み続けている子どもがいたり。極めつけは、エチゼンクラゲの説明をしようと顔を上げる子どもがそれにかぶりついてにっこりと…。さすがにこのときはびっくりを通り越して「まいった」と言っていました。この子どもたちは十分野生に帰っているのではないか。そう思わせられることばかりでした。

こう書いていると野生復帰というより野蠻化のような感じもしますが、近ごろになって反比例するかのような変化も見られます。最初は話を聞くことができなかった子どもが、話す人の顔を見ながら聞いていたり、自由にさせるとバラバラになっていた子どもたちが、緩やかながらまとまが見せたり。少しずつですがそんな変化を見ていると、子どもたちは家庭や学校だけでは学べない何かをここで学んでいるんだと思います。きっと子どもたちは今後もいろいろな姿を見せてくれるでしょう。それは今まで以上にびっくりすることかも知れません。そう思うと今後の活動も楽しみです。



▲エチゼンクラゲを食べる。まさに野生の味！

出石城下町の町並みを保存する

「伝建条例」を制定

市では、出石城下町などの歴史的な町並みを保存するため、「豊岡市伝統的建造物群保存地区保存条例（伝建条例）」を制定しました。

出石地域では、江戸時代の町割り（街路・敷地）をほとんど変えることのない、価値ある歴史的資源を守るために、これまでから地域住民と行政が一体となって町並みの保存に取り組んできました。住む人にとって、誇りと愛着あふれる町並みは「但馬の小京都」と称され、年間100万人近い観光客が訪れています。

しかし、昨今では歴史的な

建造物の取り壊しや城下町にそぐわない建築物が建設されるなど、歴史的・文化的価値が減少しつつあります。

そこで、この条例をもとに、中心部の一定区域を「伝統的建造物群保存地区」に定め、保存・整備を行うことになりました。

「伝建制度の特徴」

- ① 住民と市町村が主体となって文化財として地区を保存
- ② 建築物等の現状変更は許可が必要（規制は外観だけ、伝統的建造物以外も規制対象）
- ③ 修理・修景工事に補助金交付

今年の夏ごろには、都市計画決定により保存地区の範囲を定めるとともに、住民代表などからなる保存審議会で許可基準などを定めた保存計画も併せて策定します。

また、国へ「重要伝統的建造物群保存地区」選定の申し出を行い、平成20年度から事業を実施する予定です。



▲伝統的建造物が残る出石城下町（田結庄地区）